

令和5年第4回
美唄市議会臨時会会議録
令和5年8月24日(木曜日)
午前10時00分 開会

総務部総務課長 平野 太一 君
総務部総務課長補佐 上村 名津美 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 議案第56号 令和5年度美唄市一般
会計補正予算(第4号)

◎出席議員(13名)

議長	谷村知重君
副議長	楠徹也君
1番	永森峰生君
2番	伊原潤司君
3番	江川いつみ君
4番	海銚則秀君
5番	古賀崇之君
6番	吉岡建二郎君
7番	本郷幸治君
8番	齋藤久美夫君
9番	山上他美夫君
10番	森明人君
13番	松山教宗君

◎欠席議員(1名)

11番 川上美樹君

◎出席説明員

市長	桜井恒君
総務部長	猪谷憲恭君

◎事務局職員出席者

事務局次長	門田昌之君
	新宗晃君

午前10時00分 開会

●議長谷村知重君 ただいまより、本日をもって招集されました、令和5年第4回市議会臨時会を開会いたします。

●議長谷村知重君 これより、本日の会議を開きます。

●議長谷村知重君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

13番 松山教宗議員

1番 伊原潤司議員

を指名いたします。

●議長谷村知重君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長谷村知重君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長谷村知重君 次に日程の第5、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算について、補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億270万円を追加し、補正後の予算総額を207億1,881万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、物価高騰による影響が市民全体に及んでいることを受け、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、住民1人につき1万円の給付金を支給する「美唄市物価高騰対策臨時特別給付金事業」を計上いたしました。

また、美唄市物価高騰対策臨時特別給付金

事業を実施するに当たり、当初予算に計上していた「基金積立金」を減額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰入金、繰越金をそれぞれ計上し、財源対応をいたしました。

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第56号については、大綱質疑にとどめ、後程設置いたします特別委員会に付託のうえ、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第56号について、大綱質疑を行います。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫議員 今回の市長選挙における選挙公約について、選挙管理委員長に大綱質疑を1点、お願いいたします。

本年6月に行いました市長選挙では、現職と新人の2人による選挙戦が行われましたが、その選挙戦では、選挙公約の一つとして、市民全員に一律1万円を支給するとの公約がありました。この公約に対して、市民からは、「ばらまきだ」「選挙違反ではないか」との意見を多数耳にしたところであります。現金支給を公約とすることは、合法的買収であるとの情報を目にするところでありまして、市民は少なからず、違和感を覚えたことと思っております。全国の市長選挙でも、現金や商品券の一律支給を公約に掲げた市長候補が当選を果たす事案が数多く見られ、公約で現金支給をうたい、

当選した愛知県岡崎市の市長選挙では、市民全員に現金を支給することは買収に当たるといふことで、市民から刑事告発され、県警に受理されたという記事も見受けられます。市民への現金支給を選挙公約とすることを、このまま放置すれば、これからの選挙は、現金の支給額の争いになりかねない事態が想像されます。本来であれば、市長候補者が市政運営について、公約で戦うということが選挙の目的から外れた選挙戦になることは想像できませんし、また、将来の市政運営について、危惧されるところでございます。現金支給を公約とすることは、合法的買収だとか、このような選挙がまかり通ったら、真面目にやってきた市長はたまらないという言葉も多く耳にすることも、有権者が公約のあり方を心配するゆえんかなと思うところであります。市民に対する現金支給を選挙公約とすることが違法であるという法律はありませんが、現金支給を公約とすることは、支持者を容易に増やす手法であり、その結果として、政策や行政手腕が軽視される選挙戦となり、市政がなおざりになる結果、市民の選挙離れに繋がらないか心配するところであります。

このような観点から、今後の選挙においては、現金支給を公約に掲げることを控える対応をされるよう望むところですが、選挙管理委員会としての見解をお伺いしたいと思えます。

●選挙管理委員会委員長中田礼治君(登壇)

現金支給を選挙公約とすることの公平性についてであります。公職の候補者等の政見等を選挙人に周知するため、当該選挙管理委員会では当該選挙の選挙公報を発行しており

ます。候補者の提出した掲載文の選挙公報への掲載については、公職選挙法第169条第3項及び美唄市選挙公報発行条例第4条第1項に基づき、掲載文の内容が甚だしく公序良俗に反し、公表を許し得ないものであることが一見して明白である場合でない限り、候補者の提出した掲載文を原文のまま掲載する旨を規定しています。これは、選挙管理委員会に候補者等の政見等の内容を審査・検討して掲載の許否を決定させることは、候補者等の政見等の発表の自由を侵害し又は侵害するおそれがあることも考えられるのでこれを禁じ、選挙の公正を保障しようとする趣旨のものです。このことから、候補者等の政見等は、原則、原文のまま掲載しております。

●9番山上他美夫議員 公約については、法律的なことは理解しておりますが、市民が希望を持てる市政運営のためにも、政策で競われる選挙であってほしいと願うところであります。

今後も選挙戦において、ご配慮いただきますようお願いを申し上げて、大綱質疑を終わらせていただきます。

●議長谷村知重 次に移ります。

1番永森峰生議員。

●1番永森峰生議員 大綱1点、市長公約、全市民への1万円の直接給付について質問させていただきます。

私は、令和5年第2回定例会一般質問で、全市民への1万円の給付については、ばらまき政策と批判している市民が少なくないこと。行政としての施策には適していないことなど、申し上げてきたところですが、今回、美唄市物価高騰対策臨時特別給付金事業の補正予算

が提案されました。そのような中、朝日新聞に掲載された記事を見たのですが、ある県での市長選挙において、新型コロナウイルス対策として、全市民に10万円支給を公約に掲げ、当選した市長に対するもので、当選後、合法的買収とか、こんな選挙がまかり通ったら真面目にやってきた首長はたまらないと、県内の複数の市長からの批判や、嘆きが止まらないとした内容が掲載されていました。この記事は、現金支給の選挙公約の件に関する過去の新聞記事です。市長は、市民の批判やこのような過去の新聞記事を踏まえ、どのような見解を持っているのかを伺います。

次に、物価高騰は今後も止まらないと推察できます。物価高騰に対する対策は、基本的には国が責任を持って講じるものと認識しています。この事業の財源として、繰越金6,870万円や、商工振興基金や農業振興基金への積立金を減額、取りやめることで1億円、計1億6,870万円の一般財源を充てるとのことですが、一般財源の中身としては、当然、ふるさと納税や一定の事業に対する特別交付税が含まれています。国への要望事項や給付者の方々が農業振興事業や青少年育成事業、福祉事業などに対するものとして、用途を指定して寄附されている意思に反するものではないでしょうか。また、この事業の事前評価では、活動指標と成果指標が同じ内容と、数字が記載されていますが、効果測定や事業検証をどのように行うのかを伺います。

●市長桜井恒君(登壇) はじめに、全市民への1万円の直接給付についてであります。昨今の社会経済情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻等の不安定な国際情勢に対応し、エネ

ルギー価格や物価高騰による市民生活への影響は、未だ収束の兆しが見えません。こうした中、物価高騰や円安により、食料品や生活必需品などの価格が上昇し、市民生活へのさらなる悪影響が懸念され、市民一人一人の生活は厳しく、切実で、将来の見通しが立たない状況にあるものと考えております。私は、他自治体における現金支給の選挙公約の批判に関する新聞報道等については承知しているところでありますが「市民の暮らしを守ることを最優先にする」という基本政策のもと、物価高騰に加え、今後さらに、電気代の値上げも行われようとしている今、不安を抱える多くの市民の生活を支えるため、全市民への1万円給付について、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、今回ご提案した給付金の財源についてであります。事業費2億270万円のうち、新型コロナウイルス感染症対策応援基金繰入金3,400万円を除く、1億6,870万円が一般財源となり、この一般財源の内訳は、寄附金が1億円、繰越金が6,870万円となります。寄附金の1億円については、当初予算で計上している基金積立金のうち、商工業振興基金積立金を5,000万円、農業振興基金積立金を5,000万円、合わせて1億円を減額し、この財源である寄附金1億円を、当該給付金事業の財源に振り替えるものであります。この寄附金について、ふるさと納税のうち、指定しない寄附を、当初予算に計上しているものとなりますので、寄附者の意思に反した使い方とならないものと考えています。

次に、効果測定や事業検証についてであります。給付金の使い道は、物価高騰による

電気代など光熱水費の支払いや食料品や日用品の購入、あるいは、精神的なゆとりやストレス解消のため、余暇や趣味、娯楽などに充てる人もいるところであり、それぞれの収入や家計の状況等により異なるところであります。この給付金が、日々の生活にどの程度の影響を及ぼすかは、人によって様々であり、その効果は必ずしも数字として表れるものだけではありませんが、市民それぞれに一定の効果があるものと考えているところであります。

●1番永森峰生議員 答弁によりますと、それぞれの収入や家計の状況によって異なり、人によって様々であり、趣味・娯楽に充てる方もいることから、この給付金が生活にどの程度の効果があるかは、数字として表せないということであることから、事業効果を検証し、判断することができないという問題があります。ばらまき施策と言わざるを得ない。まさに、このような事業こそ選挙公約にある事業の優先順位を見直すことにより、真っ先に廃止すべき事業となりませんか。市長の見解を伺います。

●市長桜井恒君 事業の優先順位についてではありますが、繰り返しになりますが、物価の高騰や円安により、食料品や生活必需品などの価格が上昇し、市民生活へのさらなる悪影響が懸念され、市民一人一人の生活は厳しく切実で、将来の見通しが立たない状況にあるものと考えております。いずれにしましても、物価高騰が全市民に大きな影響を及ぼしていることから、不安を抱える多くの市民の生活を支えるため、全市民への1万円給付については、最優先して行われなければならない

事業と考えているところであります。

●議長谷村知重君 これをもって、大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第56号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

永森峰生議員、伊原潤司議員、
江川いつみ議員、海鉦則秀議員、
古賀崇之議員、吉岡建二郎議員、
本郷幸治議員、齋藤久美夫議員、
山上他美夫議員、森明人議員、
楠徹也議員、松山教宗議員

の以上12人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会開催のため、休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午後 1時48分 開議

●議長谷村知重君 お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されていきました、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

●議長谷村知重君 これより、日程の第6、委員長報告に入ります。

議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

齋藤予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長齋藤久美夫君(登壇) ただいま議題となりました、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、8月24日、委員会を招集して審査いたしました。

結果といたしまして、議案第56号については、ご異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます、報告を終わります。

●議長谷村知重君 これより、議案第56号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

9番山上他美夫議員。

●9番山上他美夫議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第56号令和5年度一般会計補正予算(第4号)について討論に参加します。

私の立場は原案に反対でございます。その理由と意見を申し上げます。

桜井市長は選挙公約の第1番に、物価高騰対策として、全市民への1万円の給付を掲げ、財源としては基金の取り崩しや事業の見直しを考えていると新聞のインタビューでも答えておられました。しかし、公約に現金支給を掲げる行為は選挙違反ではありませんが、合法的な買収だとして、同様の事例に対し、全国の自治体でも批判が出ているところであります。また、本年の令和5年度当初予算では、コロナや経済対策について、経済界や市民の要望で、市民要望並びに議会論議を踏まえて、既に、がんばろう！びばい応援券、子育て世帯生活支援特別給付金、泊まって応援びばい割、水道基本料金の減免、そして、住民非課税世帯への臨時給付金など、多くの生活支援の予算措置を行っており、新たに1人1万円の給付をする理由が全く不明であります。また、財源としての基金取崩しについては、農業振興基金と商工業振興基金から、それぞれ5,000万円ずつ充てるとしてはいますが、いずれの基金についても、美唄市経済の基幹産業での人材確保や産業の活性化のための基金であり、その財源を流用することは、基幹産業の停滞等により、美唄の将来の税収を含めた財源の減収を危惧するところであります。更に、新型コロナウイルス感染症対応応援繰入金金の3,400万円は、国から支給された財源であり、人が限定されている特定財源であって、コロナ経済対策の範囲内での使用が可能な財源なので、物価高騰にかこつけた、予算流用は甚だ遺憾と思える予算の流用であると考えるところであります。さらに、繰越金からの6,870

万円の流用についても、6月の選挙の時点では見込めなかった財源であります。市長の新聞のインタビューでは、1万円の支給の財源として、事業の見直しにより捻出すると公言していましたが、事業の見直しに努力をされた形跡は伝わってこず、約束は反故にされたと思えませんし、安易な財源の確保は将来の市財政運営において、大変危惧するところあります。前市長が築き上げてきた基金や余剰金を利用するだけの今回の議案を見る限り、今後の市政運営において、事業と財政のバランスを保つことができるのか、大変不安を抱くところであり、市長の行政手腕に不安を感じるところであります。行政の財政運営の基本としてよく引用される、入りを量れて出るを制すという財源の確保の基礎、基本を全く理解していないのではないかと危惧するところあります。市民受けする市政運営とも見える今回の議案に対して、美唄市の将来にとって大変懸念される場所あります。以上の理由により、議案第56号令和5年度一般会計補正予算補正予算(第4号)に反対いたします。

●10番森明人議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は、原案に賛成であります。以下、その理由と若干の意見について申し上げます。

令和5年度美唄市一般会計予算による美唄市物価高騰対策臨時特別給付金は、物価高騰により、食料品や生活必需品などの価格が上昇し、市民生活へのさらなる影響が懸念される中、不安を抱える多くの市民の生活を支え

るため、行われるものであります。給付金の支給に当たっては、物価高騰の影響を受けて、市民へできるだけ早い時期の支給を目指し、令和2年度の特別定額給付金のデータを活用した、指定口座振込方式プッシュ型による支給を行うことで、スピード感を持って対応するとともに、物価高騰は全市民に影響していることから、所得制限は設けず、一律給付としたこと。物価高騰等により、電気などの光熱水費が上昇している中、現金による支給は受け取った市民にも、最も効用が高い目的に使うことから、商品券ではなく、現金支給としたこと。給付時期は、がんばろう！びばい応援券の2次販売に間に合うよう、10月中旬としたことなど、緊急的な対策として、総合的に判断し、現金1万円の支給となされたものであります。一方、必要となる事業費は高額となるものの、現在の確保に当たっては、令和5年度の決算や次年度以降の財政運営、総合計画の推進に大きな影響を及ぼすことのないよう、慎重な財源対応がなされたものと評価するものであります。社会経済情勢は、ロシア、ウクライナ振興等の不安定な国際情勢など、端を発し、昨今のエネルギー価格や物価高騰による市民生活への影響は、未だ収束の兆しが見えておりません。こうした中、物価高騰や円安により、食料品や生活必需品などの価格が上昇し、市民生活へのさらなる悪影響が懸念される中、市民一人一人の生活は厳しく切実で、将来の見通しが立たない状況にあるものと考えております。私は桜井市長が掲げる公約、「市民の暮らしを守ることを最優先する」の実現に向け、物価高騰に加え、今後、更に電気代の値上げも行われようとしている

今、不安を抱える市民の生活を支えるため、是非、市民への1万円給付について、スピード感を持って取り組んでいただくことを期待するものであります。何とぞ議員の皆様におかれましては、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算にご賛同くださいますよう、お願い申し上げます。私の賛成討論を終わります。

●1番永森峰生議員 ただいま議案になりました、議案第56号令和5年度一般会計補正予算(第4号)についての討論に参加いたします。

私は反対でございます。反対理由につきまして、若干理由を申し上げます。

美唄市物価高騰対策臨時特別給付金事業について、全市民への1万円給付については、ばらまき政策ではないかと批判する市民も少なくありません。物価高騰で、大きく生活環境に影響を及ぼすのは、低所得者層であり、生活が困窮している方にこそ、生活給付金が必要と考えています。これは既に国の給付金事業で執行されております。一般的に、公務員や会社員などは、物価高騰などで生活に影響がある場合、最低賃金の引上げやベースアップにより、給与等が改善されるべきものと認識しております。本市は、これまで自助、共助、公助を基本とし、施策が進められてきました。市民に信頼される持続可能な行財政を進める中で、適切な施策の配分が必要であり、全市民の将来的な利益に繋がるように、子どもの育成や子どもの貧困対策、障がい者や高齢者等に配慮した福祉の充実や地域経済の活性化の促進など、優先していくことが必要と考えるため、この事業について、反対いたします。

●2番伊原潤司君 ただいま議題になりました、議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)につきまして、討論に参加いたします。

私の立場は、原案に反対でございます。以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

予算審査特別委員会でもるる申し上げましたし、私より前に、反対討論を行われた同僚議員もおりますので、あえて重複は避けたいと存じますが、今回の議案につきましては、市民だけではなく、統一地方選挙という、あちこちで、みんな一斉に選挙だったという環境もあり、桜井市長の公約として、この公約で当選をなさったと。この1点に尽きるわけではございませんが、といったようなことも含め、るるご指摘がありましたとおり、そういった観点からも、あるいは、1自治体が市民一人一人に、いわゆる経済支援を自主財源の中で行うということについての関心度、これは極めて高いものがございます。そういった中で、私は先ほど幾らかの修正を加えていただけないものかと。もっと良い議案になる、もっと良い施策になるという立場から意見を述べさせていただき、質問をさせていただいたところでございます。残念ながら委員会ベースでは賛成多数ということで、まさに原案どおり、丸々通過という状況でございますが、とにかく、これは二元代表制という、本来の市議会の存在異議、これが根本から問われている。いささかでも手を加えれば、もっと良くなるのではないかとということさえ、手を加えることなく、丸々、失礼ながら私また語弊があって、お叱りをいただくことは、やぶさかではないのですが、丸々通してしまうとい

うことについては、ある種の役目の放棄ではなかろうかと。議案に反対しているわけではないのです。状況をよく理解した上で、そういう施策は必要であろうという観点から、更に、どうせやるのならもっとよくしませんかということさえ、通らない。こんな小さなまちの議会で、そういったことがなかなか通らないということに初めて現場で直面して、いささか大きな衝撃を受けております。そういったことも含めて、今回の議案の通過、補正予算の通過ということは、その財源、その求め先の可否、それでいいのかということも含めて、もろもろ、やはり問題を含んだまま通過ということにさせてしまうことについて、これは本当に市民の中にも、あえて良識というのは適切かどうか分かりませんが、この結果に疑念を抱く方、市民は、少なからずおるだろうと考えております。先ほどの討論中でもございましたとおり、1万円の給付に対して、ご遠慮を申し出る市民も恐らくは、想像を超える形で多くなる可能性があるというお話を聞いている中で、思わせていただいております。そんなことで、私といたしましては、基本的にこういう施策には、必ずしも反対ではございませんが、今般の議案が丸々通ることについては、反対という立場で、お話を申し上げたいと思います。まさに、美唄市、美唄市議会、美唄市民、この民度が凶られているのだよということを肝に銘じていただきたいと思います。あくまでも、これは考え方の違いですので、それぞれいろいろお考えはおありになろうかと思っております。

以上、私の反対の理由を述べさせていただきます。

●議長谷村知重君 これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

ご異議ありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

本件について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、**議案第56号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第4号)**は委員長報告のとおり**決定**されました。

●議長谷村知重君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、令和5年度第4回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午後 2時09分 閉会

